

環境まちづくり委員会 送付8-5

二番町計画の基本計画提示前に再度話し合いの場を求める陳情

受付年月日 令和8年2月19日

陳情者 提出者 1名

千代田区議会 議長 秋谷こうき 様

## 二番町計画の基本計画提示前に再度話し合いの場を求める陳情



二番町再開発計画の附帯決議に基づく番町次世代シンポジウムは、今回は日本テレビの基本計画が示されてから行われる予定とのことですが、以下の理由により、基本計画が策定される前に、今一度、区、事業者、住民による話し合いの場を設定していただくよう陳情いたします。

## &lt;理由&gt;

1. 番町次世代シンポジウムが3回行われたことになっていますが、第1回(2025年1月12日)は二番町地区に特定したのではなく、番町住民の一部が参加を制限された一方、番町住民以外の方も入っていました。また附帯決議に基づくものとの説明はされませんでした。
2. 第2回番町次世代シンポジウム(2025年9月20日)は不安や様々な懸念を解消する目的で開催され、参加者が番町住民に限定され、人数制限はなく、事業者も加わり、司会の方からも「ようやく話し合いの緒についた。このような会がなかったことが地区の二分の原因だ。」という趣旨の話がありました。この会が実質的に第1回となると考えられます。

一方、住民から出た懸念について、住民以外からの、一般論から引いたコメントが一方向で出ただけで終わった項目が多々あり、番町の実態や住民の実感に基づいた意見交換は十分に行われませんでした。結果は「資料2:第2回番町次世代シンポジウム【議事要旨別紙】」の「4. 心配事の解消議事要旨別紙」<https://www.city.chiyoda.lg.jp/documents/17493/r8-3shiryo2.pdf> にまとめられていますが、「心配事への見解」の欄で示されたコメントや、「解消方向」の色分けは住民の実感とは異なるとの意見が寄せられています。

## ▶コメントが実態や実感と異なる例(各コメントに対し矢印以下が疑問点)

## ①「番町の庭や森の使い方は非常によく」

→番町の森では「騒音(マイク・スピーカーの使用)」「たき火や花火」が禁止されているが守られておらず住民の生活に影響が出ている。騒音のために外出せざるを得ないとか、循環器疾患やアレルギー疾患を持つ方がたき火の煙の被害を受けたなど、とても適切に運用されているとは言えない。

地域のためとされているが、イベントによっては半数近くが地下鉄や車で帰っている。

## ②「帰宅困難者は想定されない」

→実際に東日本大震災の時は帰宅困難者が多数おり、道路の渋滞もひどかったことを近隣在勤者や住民が経験している。

## ③「用途地域は今は住宅地で変わらない」

→商業地域に変わる可能性について、区からは「都が決めるのでわからない」という返答



があった以降、明確な答えは聞いていない。

④ビル風について「今後の検討の中でできる限り影響を小さくしてもらいたい」と考える」

「シミュレーションは一般的な基準に基づいて行うことになる」

→スタジオ棟のビル風がひどいが、竣工後 10 年間、対策がされていない。

現在の一般的な基準に基づいて建築された建物でもビル風の被害が出ている。二番町計画の超高層ビルが建ってからもビル風は吹くと思われるが、今までの日テレの認識では何もされないという不信感がある。

当日は日テレの担当者が「スタジオ棟の風の問題を認識していなかった（議事要旨別紙には記載がない）」と言い、参加者から驚かれた。

### 3. 第 3 回（2026 年 1 月 25 日）について

- ・日テレ担当者はオブザーバーとの紹介で、参加者からの問いに対して全く発言しませんでした。第 3 回は附帯決議に基づく「全ての関係者が話し合える場」として成立していません。
- ・第 2 回の終了後のアンケートでは「心配事が解消されなかった」「あまり解消されなかった」割合が 4 割近くあり、「討議を聞いた結果今まで気づかなかったあらたな心配事が生じた」参加者もいます。このアンケートの記述は第 3 回で配布されませんでした。懸念が解消されなかった部分について、第 2 回・第 3 回のアンケートの記述も基に再度話し合うべきだと考えます。
- ・第 2 回で「スタジオ棟のビル風について」は日テレ担当者が持ち帰り、確認することになっていましたが、第 3 回では回答がありませんでした。基本計画前に住民への返答を要望します。  
尚、第 3 回当日、模型を見ながら、ビル風について「住民の間で不満や被害が確認されているが、日テレに認識されていない」との声が口々に聞かれました。例として、
  - 強風で高齢者がスタジオ棟側から文人通りを渡れず、何度も介助をしたことがある。
  - 強風でスタジオ棟横を子どもが歩けないことがある。
  - 計画建物ができてからは日テレ通りの西側（日テレの所有地ではない）がひどくなるとの日テレによるシミュレーション図があるが西側は樹を植えて対策するなどの余地はない。
  - 迂回路などなく、生活できなくなる。
- ・第 2 回で「エリマネ棟」について共通理解がないことが判明し、第 3 回では特別に項目を立てて説明されましたが、二番町計画でのエリマネ棟の運営形態はまったく不明だということがわかりました。初参加者からは番町のような住宅地における前例のないエリマネの適用について「目くらしではないか」との厳しい意見も出ました。住民には負荷ともなりかねないエリマネ棟は、意味や運用形態などが明確でないまま基本計画に盛り込まれてはならないと思います。

以上のような状態では、分断は解消されないどころか、性急に基本計画策定に進められれば不信感や分断が深まる恐れがあります。提案者/事業者の日テレ、計画提出者の区、影響を受ける住民等の全ての関係者による話し合いの場を、日テレによる基本計画提示の前に設けていただくよう陳情いたします。

尚、附帯決議では区による地区の融和への努力が求められ、「併せて前向きな場を」とあり、番町次世代シンポジウムの形で行われる必然性もないと思われます。日テレ、区、住民等による三者会談の形でもよいかと思えます。よろしくお願いいたします。

以上